

尾三消防組合議会議事録 平成29年12月定例会

議長	書記長	書記
		

招集場所	尾三消防本部庁舎3階議場	書記長	村瀬周孝
会期	自 平成29年12月26日 至 平成29年12月26日	1日間	
出席議員数	議員定数12名		
出席議員	1番議員 中川東海 3番議員 武田治敏 5番議員 水川淳 7番議員 近藤鑛治 9番議員 加藤芳文 11番議員 阿部憲明	2番議員 舟橋よしえ 4番議員 下地康夫 6番議員 加藤啓二 8番議員 星野靖江 10番議員 水野隆市 12番議員 山内勝利	
欠席議員	なし		
説明のために出席した者の職・氏名	管理者 小野田賢治 副管理者 川瀬雅喜 参事 光岡秀次 次長兼消防課長 石川敦司 次長兼特別消防隊長 小塚法人 指令課長 中野一俊 みよし消防署長 山田孝明	副管理者 萩野幸三 消防長 安藤吉伸 会計管理者 野々山尚 次長兼予防課長 近藤信之 総務課長 伊豆原正人 日進消防署長 蟹江栄吾 東郷消防署長 成瀬正樹	
みよし市・日進市市・東郷町で出席した者の職・氏名	みよし市総務部防災安全課 日進市総務部危機管理課 東郷町総務部安全安心課長	山田浩昭 長原範幸 磯村達己	
職務のため出席した総務課職員の職・氏名	総務課専門監 村瀬昭二 総務課主幹 加藤憲明 総務課財務係係長 堀将典		
職務のために出席した者の職・氏名	書記長 村瀬周孝 書記 川上良樹		
会議録署名議員	5番議員 水川淳	6番議員 加藤啓二	

会議に付した議案及び審議結果

議案番号	議案名	結果
議案第9号	尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案決 可決
議案第10号	平成29年度尾三消防組合一般会計補正予算(第2号)	原案決 可決

平成29年12月尾三消防組合議会定例会議事録

下記議案議決のため、平成29年12月26日午前10時から尾三消防組合議会定例会が尾三消防本部庁舎3階議場に招集された。

議事日程

- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 議会運営委員会委員長報告 |
| 日程第2 | 管理者あいさつ |
| 日程第3 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第4 | 会期の決定 |
| 日程第5 | 一般質問 |
| 日程第6 | 議案第9号
尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を
改正する条例 |
| 日程第7 | 議案第10号
平成29年度尾三消防組合一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第8 | 管理者あいさつ |

出席議員(12名)

1 番 議 員	中川東海議員	2 番 議 員	舟橋よしえ議員
3 番 議 員	武田治敏議員	4 番 議 員	下地康夫議員
5 番 議 員	水川 淳議員	6 番 議 員	加藤啓二議員
7 番 議 員	近藤鑛治議員	8 番 議 員	星野靖江議員
9 番 議 員	加藤芳文議員	10 番 議 員	水野隆市議員
11 番 議 員	阿部憲明議員	12 番 議 員	山内勝利議員

説明のために出席した者の職・氏名(15名)

管 理 者	小野田賢治君	副 管 理 者	萩野幸三君
副 管 理 者	川瀬雅喜君	消 防 長	安藤吉伸君
参 事	光岡秀次君	会 計 管 理 者	野々山 尚君
次長兼消防課長	石川敦司君	次長兼予防課長	近藤信之君
次長兼特別消防隊長	小塚法人君	総 務 課 長	伊豆原正人君
指 令 課 長	中野一俊君	日進消防署長	蟹江栄吾君
みよし消防署長	山田孝明君	東郷消防署長	成瀬正樹君

みよし市・日進市・東郷町で出席した者の職・氏名(3名)

みよし市総務部防災安全課長	山田浩昭君
日進市総務部危機管理課長	長原範幸君
東郷町総務部安全安心課長	磯村達己君

職務のため出席した総務課職員の職・氏名(3名)

総 務 課 専 門 監	村瀬昭二君
総 務 課 主 幹	加藤憲明君
総 務 課 財 務 係 長	堀 将 典君

職務のため出席した者の職・氏名(2名)

書 記 長	村瀬周孝君
書 記	川上良樹君

「開会のベル」

●書記長（村瀬周孝）

ご起立を、お願いいたします。

一同、礼。ご着席ください。

議長開会あいさつ

◎議長（山内勝利）

平成29年12月尾三消防組合議会定例会を開会するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、年末の公私とも極めてご多用のところ、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、11月に実施をいたしました視察研修には、組合議員全員のご参加をいただき、ありがとうございました。

改めて、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

さて、本定例会に提出されております議案は、「議案第9号」及び「議案第10号」の2議案であります。

議員の皆様には、提案されました議案を慎重にご審議いただきますよう、お願い申し上げまして、開会のごあいさつといたします。

午前10時01分開議

◎議長（山内勝利）

現在の出席議員数は、12名です。

よって、平成29年12月尾三消防組合議会定例会は成立しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしました日程表のとおりでございます。

これより本日の日程に入ります。

日程第1、議会運営委員会委員長報告。

議会運営委員会委員長8番、星野靖江議員。

◇議会運営委員会委員長（星野靖江）

8番、星野。

平成29年12月22日に開催いたしました議会運営委員会の審議の結果について報告いたします。

本委員会は、委員6名と管理者をはじめ、議長及び副議長、関係職員の出席のもと、午前10時から開催いたしました。

協議事項は、平成29年12月尾三消防組合議会定例会についてでございます。

定例会の会期は、本日、平成29年12月26日、1日とすること。

また、会議録署名議員は、議長から指名することとし、議事日程のとおり、一般質問、提出議案の説明、議案質疑の答弁、採決を行い、最後に管理者のあいさつをいただき、閉会とすることで、委員会は終了いたしました。

以上です。

◎議長（山内勝利）

ありがとうございます。

委員長報告のとおり進めさせていただきます。

日程第2、管理者あいさつ。

小野田管理者。

○管理者（小野田賢治）

管理者、小野田。

開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日ここに、平成29年12月尾三消防組合議会定例会を招集しましたところ、議員各位並びに関係の皆様におかれましては、公私ともご多用の中をご参集賜り、心から厚くお礼申し上げます。

本日、定例会に提出いたします議案は、「条例の一部改正」、「平成29年度尾三消防組合一般会計補正予算（第2号）」の2議案でございます。

どうか慎重にご審議を賜りまして、原案どおり議決いただきますようお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

よろしく申し上げます。

◎議長（山内勝利）

ありがとうございました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、尾三消防組合議会の会議に関する規則第53条の規定により、議長から指名させていただきます。

5番水川淳議員、6番加藤啓二議員。

以上、お二人を今回の会議録署名議員に指名いたします。

◎議長（山内勝利）

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議長（山内勝利）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎議長（山内勝利）

日程第5、一般質問を行います。

お諮りします。

質問時間は、15分以内とし、質問回数は、制限ないものとします。

また、関連質問は認めないこととしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議長（山内勝利）

ありがとうございました。

異議なしと認めます。

よって、質問時間は、15分以内とし、質問回数は、制限ないものといたします。

また、関連質問は認めないことに決定しました。

◎議長（山内勝利）

それでは、通告受付順により、発言を許します。

9番加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

9番加藤芳文。

消防救急デジタル無線の談合事件とその後の対応ということで、9月議会でも同じ質問をしましたので、同じタイトルで一般質問をしました。改めてその後の経過を問う。先ず事件の概略は次のとおりである。尾三消防組合は平成24年から25年に掛けて消防救急デジタル無線を導入したが、その中の「消防救急デジタル無線施設整備事業」の入札で談合が行われたと、公正取引委員会が今年の2月に発表した。請負金額は2億7300万円で請負率99.8%、請負契約者「東海通信工業（株）」であった。東海通信工業は沖電気工業の特約店で、現在は（株）TTKと社名変更している。なお、消防庁はこの談合事件を受け、全国の地方自治体に「損害賠償金の請求」と「国庫補助金の返還」等を行うよう指示を出している。

9月議会の私の一般質問に対し、当局から「総務省消防庁が全国における落札率等について調査し、取りまとめた結果を共有することになっているが、現時点では示されていない。今後、総務省消防庁から示される内容を十分精査したうえで、違約金や損害賠償金の請求をしたい」、「違約金や損害賠償金については、消防救急デジタル無線機器の製造業者である沖電気工業（株）から、（株）TTKを介さず、直接沖電気に請求するよう申し出があった」との答弁がありました。

消防救急デジタル無線に係る談合事件の、その後の進捗状況はどのようになっているか。総務省消防庁の案件調査の公表と、損害賠償請求等についての自治体への指示は行われたのかお伺いします。

◎議長（山内勝利）

ただ今の質問に対する答弁者。

安藤消防長。

○消防長（安藤吉伸）

消防長、安藤。

消防救急デジタル無線の談合事件とその後の対応につきまして、ご説明いたします。

12月1日に愛知県を通じて、総務省消防庁より現時点における談合に関する調査結果が公表されました。内容につきましては、各自治体からの報告に基づいた入札方法や契約業者などの一覧で、事実確認を取りまとめたものであります。

損害賠償請求等につきましては、本調査結果を元に損害額算定方法について、法務省と検討中であるとの報告も併せていただいておりますが、自治体への具体的な指示につきましては、いただいております。

◎議 長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

消防庁として何時自治体に指示を出すといった話はないのか。

尾三消防組合として、損害賠償請求は消防庁の指示が出てから行う考えなのかお伺いします。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

消防庁からは、何時といった具体的な話はありません。

組合としましても、消防庁からの指示を待ちながら、契約約款に基づく違約金を超える部分の損害賠償請求に関する事務を検討してまいります。

◎議 長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

尾三消防組合は沖電気工業（株）と損害賠償請求の交渉を行っているか。行っているとすれば、沖電気工業の姿勢はどのようなか。行っていないとすれば、今後、沖電気工業に対し損害賠償請求をどのように行う考えかお伺いします。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

沖電気工業株式会社には、損害賠償請求をさせていただき旨の連絡はさせていただいており、今回の件を真摯に受けとめ対応させていただきとの回答をいただいております。

今後は、顧問弁護士から契約約款に基づき、まずは契約金額の10分の1に相当する額を請求したらどうか、との助言をいただいておりますので、事務を進めてまいりたいと考えております。

◎議 長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

今の答弁で、まずは契約金額の10分の1に相当する額を請求するということですが、沖電気工業の消防救急デジタル無線を導入した、岐阜県岐阜市、同山田市、同羽島郡広域連合消防本部の違約金条項は20%です。尾三消防としても20%の損害賠償請求をすべきではないか。尾三消防組合の契約約款にも第46条の2第2項に「甲に生じた実際の損害額が同項に規定する賠償金の額を超える場合においては、乙に対してその超過分につき賠償を請求することができる。」とあります。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

契約当時の契約約款には、契約金額の10分の1に相当する額との記載がございますので、損害賠償請求は当時の契約約款に基づき10%を予定しております。

また、先ほど答弁させていただきましたが、顧問弁護士の助言に基づきまして、まずは契約金額の10分の1に相当する額を請求させていただき、その後につきましては、今後示されます総務省消防庁と法務省とで検討いただいた損害額算定方法に基づき算出されました額とを比較いたしまして、実際の損害額が賠償金の額を超える場合には、その超過分の賠償請求を検討してまいります。

◎議長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

入札で不正行為を行った業者に対する、尾三消防組合の違約金条項は規則でどのようになっているか。契約金額の10%とも聞きますが、20%に引き上げるべきではないですか。

◎議長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

消防救急デジタル無線契約当時は、談合その他不正行為に係る賠償金の支払いについては、契約金額の10分の1でありましたが、愛知県や構成市町また社会情勢を鑑み、本年6月26日に契約約款を見直しまして、10分の2に相当する額と改めさせていただいております。

◎議長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

次に、開札記録票のホームページでの公開についてお伺いします。

今回、消防救急デジタル無線の談合事件を調べるに当たって、尾三消防組合のホームページを見たが、入札関係の文書が載っていないような気がしました。

そこでお伺いしますが、尾三消防組合のホームページに開札記録票や入札執行調書の類の文書を載せ、入札結果や予定価格を一般に公開すべきではないでしょうか。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

開札記録票のホームページでの公開について、ご説明いたします。

現在のホームページにおいても入札結果の公表をさせていただいておりますが、トップページに掲載がなく非常に確認しづらいのが現状であります。

予定価格につきましては、公開しておりませんが、消防の広域化に伴いホームページを一新する予定でありますので、リニューアルに合わせて様式の見直しを行い、予定価格を掲載し、公開できるようにしてまいります。

◎議 長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

尾三消防組合のホームページにサイト内検索の仕組みがないが改善すべきではないですか。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

先ほどご答弁させていただきましたが、ホームページ一新に伴い、サイト内

検索はもちろんのこと、スマートフォンにも対応した機能を持たせ、今まで以上に見やすく、より活用しやすいホームページを作成する予定でございます。

◎議 長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

次に、消防広域化後の経費の負担方法についてです。

10月20日に開かれた第6回消防広域化協議会において、128項目の協議がまとまり合意に至った。しかし、数項目については最終決定を広域化後に先送りしており、その中には消防広域化後の経費負担があります。

協議会は消防広域化後の経費負担について、当面は現状維持とし4年目以降は「均等・面積・救急件数・消防費に係る基準財政需要額」の4指標の按分により負担するとしたが、4指標の比率は未だ決まっていません。4指標間の比率は広域化時に協議会で決定すべきではなかったのか。

◎議 長（山内勝利）

答弁者、安藤消防長。

○消防長（安藤吉伸）

消防長、安藤。

消防広域化後の経費の負担方法に関するご質問につきましてご説明いたします。

経費の負担につきましては、当消防組合の分担金の指標及び広域化先進地の事例を参考にして、均等割、面積割、救急件数割、消防費に係る基準財政需要額割の4指標と定められましたが、広域化後の各市町の消防経費の負担が著しく変化することを防ぐために、4指標の比率につきましては、広域化後3年以内に決定することとされました。

◎議 長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

私の自宅にも広域化5市町の合意が取れたとFAXが届いた。4指標の比率の決定には、構成5市町の議会承認が必要になると思います。その点についてお伺いします。

◎議長（山内勝利）

光岡参事。

○参事（光岡秀次）

参事、光岡。

議員のご指摘のとおり、均等割、面積割、救急件数割、消防費に係る基準財政需要額割の4指標の比率が決定されれば、各構成市町の12月議会でご議決いただきました規約の再度の変更が必要となりますので、今回と同様に各市町の議会の議決が必要となります。

◎議長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

3年後に5市町の意見が揃わなかった。議会の同意が得られなかったとなると、問題を先送りすることになりますので、十分気を付けていただきたいと思っています。

協議会に提出された調整調書には「経費の方法については、広域化後3年間は、各消防本部の常備消防に係る公債費を除く経常経費の28年度の比率を基に各構成市町が負担する」とあり、28年度の各市町の予算が尾三消防組合21億1千186万2千円。内訳は日進市8億4604万1千円、みよし市7億1925万4千円、東郷町5億4656万7千円、豊明市6億8296万1千円、長久手市5億3720万4千円とあります。

協議会で決定した経費の負担方法で30年度の予算を計算すると、構成市町の負担額は概算でどれほどになりますか。

◎議長（山内勝利）

光岡参事。

○参事（光岡秀次）

参事、光岡。

広域化後の平成30年度予算につきましては、現在も積み上げ作業をしている状況でございまして、各構成市町の負担の概算額は、ここではお示しすることはできません。

広域化後3年間適用されます、平成28年度の常備消防に係る公債費を除く経常経費の決算額における各市町の比率につきましては、日進市23.8897%、みよし市20.3096%、東郷町15.4335%、豊明市21.5553%、長久手市18.8119%となります。

◎議 長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

協議会に提出された調整調書を見ると、28年度の消防経費の予算が東郷町5億4656万7千円、長久手市5億3720万4千円と、人口規模と逆転している。しかし、今の答弁では逆転は起きないようだが、その理由を説明してください。

◎議 長（山内勝利）

光岡参事。

○参事（光岡秀次）

参事、光岡。

長久手市から提出いただきました調整調書には、消防費の中に消防職員の人件費の一部が含まれておりませんでした。調整調書に記載された平成28年度予算の欄においては、東郷町より少ない予算額となっております。

逆転が起きない理由といたしましては、広域化後の分担金の算出基礎は、平成28年度の常備消防に係る経常経費の決算額をもって算出するためでございます。その額としましては、日進市7億5千652万3千円、みよし市6億4千315万円、東郷町4億8千873万5千円、豊明市6億8千259万7千円、長久手市5億9千572万円となっております。

◎議 長 (山内勝利)

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

逆転は起きないということで理解しました。

先ほどの質問と重複するかもしれませんが、4年後に5市町間の主張が異なった場合4指標の比率をどのように決めるのか。

◎議 長 (山内勝利)

光岡参事。

○参事 (光岡秀次)

参事、光岡。

広域化後、4年目以降から適用されます4指標の比率につきましては、広域化後の各市町の情勢等を踏まえまして、新たに設置される5市町の首長で組織される協議会におきまして検討し、各市町の議会にも相談しながら決定していきたいと考えております。

◎議 長 (山内勝利)

以上で加藤芳文議員の一般質問を終わります。

次に、2番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

2番舟橋よしえ。

それでは、今回も3つの項目について一般質問をさせていただきます。

最初は、尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会協議結果から質問をさせていただきます。

128の協議項目すべてについて協議が整い、5市町の12月議会において尾三消防組合規約の変更議案がそれぞれ可決されました。当初の予定よりも3ヶ月遅れたとはいえ、大きな山を越え来年4月1日の広域化スタートに向けてこれからの3ヶ月は移行作業を進められることと思います。

そこで、まずお聞きします。広域化前に決めておかなければならないことは何があるのでしょうか。それは、どのような会議体で決めていくのか、そして、

その進捗状況はどのようなかお答えください。

◎議 長（山内勝利）

安藤消防長。

○消防長（安藤吉伸）

消防長、安藤。

尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化に関するご質問につきましてご説明いたします。

広域化前に決めておかなければならないことにつきましては、広域化後、当面の期間における、職員の配置計画、採用計画、消防車両の整備計画がございます。

その中で、当面の採用計画のうち、平成30年度の採用につきましては、退職補充といたしまして、5名の採用候補者が決定されています。それ以外の計画につきましては、現在、構成市町の担当部長・課長及び各消防本部で作業を進めている状況であり、4月1日の広域消防運用開始に向け、新組織への移行準備を進める中で、早急に決定する必要があるものと考えております。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

平成30年度は5名の新規採用が予定されているということですが、今年度の退職予定者は3つの消防本部合計で何名なのでしょうか。また、広域消防運営計画24ページに示されている広域化時の人員配置案では3消防本部合計340人の職員数を定年退職及び市役所へ帰任することによって6名減の334人とするとなっていますが、この人員配置案通り6名減となるのでしょうか。

◎議 長（山内勝利）

光岡参事。

○参事（光岡秀次）

参事、光岡。

答弁の前に、職員数の訂正をさせていただきます。広域消防運営計画には、現在の人員配置による職員数が340人となっていますが、こちらには長久手市消防本部から長久手市への派遣職員1名が入っておりませんでしたので、現在の人員配置による職員数につきましては341人となり、広域化時の人員配置案による職員数につきましては335人となりますので、この場で訂正しお詫びいたします。

ご質問についてお答えいたします。尾三消防組合につきましては、5名が退職し5名を採用予定であり、職員数の増減はありません。豊明市につきましては2名の減となり、内訳は、定年退職が1名、市役所への帰任が1名となります。長久手市につきましては4名の減となり、内訳は、定年退職が2名、市役所への帰任が2名となります。豊明市及び長久手市は消防職員の新規採用はありませんので、広域化時には6名の減となります。

◎議長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

計画どおりということですね。分かりました。では、どのような会議体で決めていくのかについては、明確なお答えがありませんでしたので確認のためにお聞きします。消防車両の整備計画と職員の配置計画については、構成市町の担当部長・課長及び各消防本部で計画を練り上げるのだとは思いますが、決定するのは5市町の市長町長が集まる会議で決定するという事なのでしょうか。

◎議長（山内勝利）

光岡参事。

○参事（光岡秀次）

参事、光岡。

議員のおっしゃるとおり、5市町の首長により決定することになります。

◎議長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

これまでの広域化協議会ではないということですね。では、職員の配置計画と消防車両の整備計画については、来年度予算案が示される時には出来上がっていると考えてよろしいでしょうか。

◎議 長（山内勝利）

光岡参事。

○参事（光岡秀次）

平成30年度予算案をお示しできるまでには、それぞれの計画は決定されることとなります。

◎議 長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

広域化協議会は、会議録もホームページで公開され、検討過程を知ることができました。首長会議は公開されないので、来年度予算書を議員に配布いただく時には、両計画も一緒に議員に配布いただきますよう要望いたします。

さて、職員の配置計画ですが、11月に議員視察研修をさせていただいた東近江行政組合消防本部では、広域化当初に早く職員を慣らすために、新たに広域化に加わる愛知郡の職員59名の半数を思い切って入れ替え、結果的に良かったとお聞きしました。さて、新しい組織における当面の職員配置計画の考え方はどのようなかお聞かせください。

◎議 長（山内勝利）

光岡参事。

○参事（光岡秀次）

参事、光岡。

新組織における当面の職員配置計画につきましては、先ほどもご説明しましたとおり、現在作業を進めている状況であります。ご質問の職員の異動につきましては、最小限にとどめる予定でございます。

その理由としましては、住民サービスを最優先と考え、地理・水利の不案内による現場活動への影響を考慮し、最小限の異動とするものです。

◎議長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

3つの消防本部が一つになる訳ですので、平準化するための異動は重要であると考えます。最小限の異動にとどめるとのことですが、それは、具体的にどのようなポストの職員を何名程度異動するお考えなのでしょうか。

◎議長（山内勝利）

光岡参事。

○参事（光岡秀次）

具体的には、まだ決定しておりませんが、広域化後につきましては、火災、救急等における災害現場の活動は、現在の尾三消防本部の活動基準に合わせるようになっていきます。災害現場活動の統一、高い水準での平準化を図るために必要な、指導的立場にある職員の異動を考えています。

移動させる人数につきましては、現在も作業を進めている状況です。

◎議長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

平準化を高い水準で進めるための職員異動を最小限の範囲でというのは、なかなか難しいことであろうと想像できます。広域化2年目以降も視野に入れての検討をお願いしたいと思います。

128の協議項目すべてに合意がされたとは言っても、広域化後に決定することとして合意していることもあるわけですが、それは何でしょうか。それぞれ、いつまでにどのような会議体で決めていくのかお答えください。

◎議長（山内勝利）

光岡参事。

○参事（光岡秀次）

広域化後に決定していくものとしたしまして、広域化後4年目以降の経費の負担に伴う4指標の比率と、第8次尾三消防組合消防力整備計画がございます。

4指標の比率につきましては、広域化後3年以内に決定する必要があり、新たに設置されます5市町の首長で組織されます協議会におきまして検討し、各市町の議会にも相談しながら決定していきたいと考えております。

第8次整備計画につきましては、広域化後ただちに着手し、平成30年度中に策定するもので、プロジェクトチームを立ち上げて、作業を進める予定でございます。

◎議長（山内勝利）

（船橋よしえ議員）

◇舟橋よしえ議員

名称のことを触れられませんでしたでしたが、組合・消防本部の名称についても、広域化時は現在の尾三消防組合・尾三消防本部という名称を継承するけれども、広域化後に改めて検討し決定するという事でよかったですでしょうか。

◎議長（山内勝利）

光岡参事。

○参事（光岡秀次）

議員の言われるとおり、組合・消防本部の名称につきましては、広域化後の新たな組織で検討するとされております。

◎議長（山内勝利）

（船橋よしえ議員）

◇舟橋よしえ議員

名称については広域化後、期限を決めて結論を出す方向で検討をよろしくお

願いたいと思います。

では、先ほどのお答えにあった第8次消防力整備計画を策定するプロジェクトチームとは、どのようなメンバーで構成されるのでしょうか。また、策定にあたっては、尾三消防組合消防力整備計画策定要綱に基づいて策定されるのでしょうか。

◎議長（山内勝利）

光岡参事。

○参事（光岡秀次）

メンバー構成につきましては、各市町の企画、財政、消防部局の各部長・課長及び消防本部の各担当者を想定しております。広域化後の尾三消防組合の組織改革に伴い、尾三消防組合消防力整備計画策定要綱を一部改正し、改正後の要綱に基づき策定することとなります。

◎議長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

4市1町、30万人を超えるエリアでの、これから10年間の常備消防の重要な計画ですので、しっかりとよろしくお願いします。

では2項目目の質問に移ります。

平成30年度予算編成方針及び予算規模をどのように考えておられるのかお聞かせください。

◎議長（山内勝利）

安藤消防長。

○消防長（安藤吉伸）

消防の広域化により、本部機能を一元化することで業務の効率化や消防施設の計画的な整備の推進、重複投資の回避等を行うことにより、少ない経費で高い水準の消防サービスの提供が可能となります。消防の広域化のスケールメリットを最大限に生かし、管内住民の安全・安心を提供するための消防体制の充

実強化、積極的な火災予防の推進や災害に強い防災体制づくり、また強固で効率の良い消防組織の構築を目指し、限られた予算の中で、最大限の効果が発揮できるよう、さらなる住民サービスの向上を図ってまいります。

また、住民の要望に応える行政サービスの向上、多種多様化する災害に対応するための必要な装備の整備や維持管理、職員の資質向上を目的とした消防大学校や消防学校、救急救命士養成所など各種研修への職員の派遣も引き続き実施してまいります。

予算規模につきましては、現在積み上げ作業中でございます。

◎議長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

広域運営計画では、広域化前の債務は新組織に引き継がないこととしていますが、基金については何も記載がありません。債務を引き継がないのであれば、当然基金も引き継がないものと考えますが、では、広域化初年度において基金が全くない状態でスタートするのかについて、どのように考えておられるのかお答えください。

◎議長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

議員のおっしゃるとおり基金も引き継がない予定でございます。基金の取り扱いにつきましては、現在、構成市町にご検討をいただいております。

◎議長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

基金の取り扱いと併せて、平成29年度決算時の繰越金をどのように扱うの

か検討いただきますようよろしくお願いいたします。

平成30年度予算における各構成市町の負担比率がどれだけになるのかについて質問通告いたしました。先ほどの加藤議員の質問に対する参事のご答弁で負担比率は分かりましたので、この質問は割愛をさせていただき、次の質問に移ります。

3項目目の質問は、女性職員の活躍推進についてです。

平成28年4月に策定をされました当組合の「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の目標及び具体的な取り組み内容として挙げられている採用試験における女性の受験者総数割合を8%以上とするために、どのようなことに取り組んでおられるかお答えください。

◎議長（山内勝利）

安藤消防長。

○消防長（安藤吉伸）

消防長、安藤。

女性職員の活躍推進につきまして、ご説明いたします。

女性の受験者数の割合につきましては、受験者総数に占める女性の割合を8%以上をすることを目標としております。

取り組みとしましては、昨年12月に総務省消防庁主催の「女子学生を対象とした職業説明会」に参加し、尾三消防組合の概要と併せまして、女性専用施設の説明、女性職員の業務内容や経歴を紹介するなど、当組合のPRを行いました。

さらに今年に入りまして、2月には「女性向けの職場体験会」、7月には「就職ガイダンス」を当組合で開催するとともに、ポスター作成にも力を入れ、各学校に掲示を依頼しております。

また、仕事と子育てに励む女性職員や、実際に現場で働く女性職員の声を「先輩職員の声」としてホームページに掲載し、少しでも尾三消防組合の魅力を感じていただけるよう取り組んでいるところでございます。

◎議長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

大変精力的に取り組んでいただいていると思います。では、その効果は出ているのでしょうか。平成29年度職員受験者数及び平成30年度職員受験者数それぞれの女性受験者数と受験者総数に占める女性割合をお答えください。

◎議長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

平成29年度採用につきましては、受験者総数39名のうち、1名が女性でしたので、総数に占める女性割合は2.6%でした。平成30年度採用は、受験者総数67名のうち、2名が女性でしたので、総数に占める女性割合は3.0%でした。

◎議長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

目標の8%にはまだまだという現状値ですが、割合が増えているのは評価できるところだと思います。今年度は6年ぶりに1名の女性職員が加わり、来年度も同じようになりそうだとお聞きしています。大変ご努力いただいておりますが、尾三消防本部は県内の他の消防本部に比べて試験日が遅いため、当然採用決定通知も遅くなり、女性受験者数がなかなか増えない一因ではないかと思われまますので、広域化を節目として試験日程等についても一度ご検討いただけると良いのではないかと考えます。

では、次にもう一つの目標である男性職員の育児参加のための休暇の取得推進のための取り組みは進んでいるのでしょうか。

◎議長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

男性職員の育児参加のための休暇の取得割合につきましては、30%以上にすることを目標としております。

取り組みとしましては、職業生活と家庭生活の両立を一層支援するため、妻の出産を控えている男性職員に対しまして、管理職員による面談を実施し、休暇の活用について必要な支援を行っているところでございます。

◎議 長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

こちらについても、具体的な取得状況をお聞かせください。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

平成29年度につきましては、該当者5名のうち1名が育児参加のための休暇として5日間取得しております。

◎議 長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

お一人でも5日間の育児参加のための休暇を取られたことは、後に続く人が出やすいのではないかと思います。今後に期待します。

消防は、どうしても女性職員が少ない現状があり、セクハラ等のハラスメント防止は重要と考えます。ハラスメント防止のための取り組みはどのようになっているのでしょうか。

◎議長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

性的差別のない公正な職場環境の確保、職員の利益の保護及び能率の発揮を目的として、「尾三消防組合職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程」を平成18年に制定し、総務課に相談・苦情窓口を設けております。

また、セクシャル・ハラスメントの防止等を図るため、今年度は7月に「職場の人権とハラスメント」をテーマに職員研修を行うとともに、各所属長が単なる職員間のモラルの問題とせず、職員の職務遂行や職場環境等の人事管理上の重大な問題として捉え、防止に努めているところでございます。

◎議長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

ハラスメントには、セクシャル・ハラスメントだけでなく、パワー・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントもあります。ここ数年は女性職員が出産もされていますので、マタニティ・ハラスメント防止のための取り組みも重要と考えます。日進市ではセクシャル・ハラスメントの防止に関する要綱を平成27年11月に日進市職員のハラスメント防止に関する要綱に変わりました。

セクシャル・ハラスメントだけを取り上げた現在の尾三消防組合の規程からハラスメント全般についての防止を謳った規程に見直すべきであると考えますが見解をお聞かせください。

◎議長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

議員の言われるとおり、様々なハラスメントの防止及び排除のための措置並

びにハラスメントに起因する問題に対応するため、見直しについて検討してまいります。

◎議長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

よろしく申し上げます。

では、最後に広域化に伴い、特定事業主行動計画の見直しについては、どのようにされるのでしょうか。

◎議長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

特定事業主行動計画に設定しております目標は、1つ目が受験者総数に占める女性割合を8%以上にすること。2つ目が男性職員の育児参加のための休暇の取得割合を30%以上にすることと、割合で設定しておりますので、広域化に伴う見直しについては、現在のところ考えておりません。

◎議長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

分かりました。来年4月1日からの消防広域化を機に、一層の女性職員活躍推進に取り組んでいただきますようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

◎議長（山内勝利）

以上で、舟橋よしえ議員の一般質問を終わります。

◎議 長（山内勝利）

日程第6、議案第9号「尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

議案の説明を求めます。

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

議案第9号「尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明申し上げます。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員の育児休業の再延長について定めるため改正する必要があるものです。

育児休業は職員の子を養育するため、非常勤職員は当該子が1歳に達する日まで育児休業をすることができるものでございます。

ただし、非常勤職員は条例で定める特別の事情がある場合に延長が認められ、1歳6か月まで可能でございました。

今回の改正では、女性が働きやすい環境を整えることなどを目的に、育児休業に係る子が2歳に達する日まで育児休業をすることができるよう定めるものでございます。

この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、議案説明とさせていただきます。

◎議 長（山内勝利）

ありがとうございました。

議案第9号については、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。

議案第9号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結します。

これより、採決をいたします。

議案第9号「尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

◇各議員（起立全員）

◎議 長（山内勝利）

起立全員であります。

よって議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎議 長（山内勝利）

日程第7、議案第10号「平成29年度尾三消防組合一般会計補正予算（第2号）」を議題とします。

議案の説明を求めます。

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

議案第10号「平成29年度尾三消防組合一般会計補正予算（第2号）」について、ご説明申し上げます。

消防広域化に伴う補正予算でございまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5千101万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億663万2千円とするものでございます。

平成29年度尾三消防組合一般会計補正予算（第2号）説明書により、ご説明いたします。

補正予算書の7ページをご覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括、歳入の表です。

款7「繰入金」で5千101万5千円の増額。

財政調整基金からの繰入でございます。

1枚おめくりをいただいて、歳出の表をご覧ください。

款2「総務費」で2千490万3千円。款3「消防費」で2千611万2千円となっております。

2枚おめくりいただき、歳出の内容説明でございます。

款2項1目1、総務管理費の節11「印刷製本費」は、豊明・長久手市を含めました消防ガイドという冊子を500部作成するため10万円を計上しております。

節13の「例規更新整備委託」は、371万6千円。

当組合に整備されております例規は219件ございます。

当組合の例規に、豊明・長久手市を加える改正と、改正後、システムに反映させるまでの業務委託でございます。

次に、同じ節13の「OAシステム等設定委託」は、1千131万8千円。広域化に伴いパソコンを設置するため、そのパソコンをネットワークにつなげて、各種設定を行う費用。

現在、当組合で運用している人事給与システムに豊明・長久手市職員の個人データを移行する費用。

財務会計システム、グループウェアに豊明・長久手市職員のライセンスを増設するためのシステム改修費用でございます。

次に、節14の「OA機器借上」は、22万1千円。借上げ料は平成30年3月の1ヶ月分でございます。

次に、節18の「議場設備整備事業」は、954万8千円。

議会に出席する議員、また、説明のために出席する者が増えることから、20年弱使用してきたマイク等の音響設備の更新と、不足する椅子を購入する費用でございます。

また併せて、控室で議場の状況をモニターできるよう整備するものでございます。

次に、款3項1目1、消防費の節11「住宅地図整備事業」では、豊明・長久手市の住宅地図を全車両と各署所に配備するための費用で、127万2千円。

款3項1目3、指令費の節13「指令システム改修委託」では、各出動における尾三、豊明、長久手の境界を取り払うための地図データの統合化、災害現場に最も近くにいる車両が編成される直近編成とするためのデータ作成と車両の組合せや抽出を可能にするモード変更費用が主なもので、2千484万円を計上するものでございます。

以上、議案説明とさせていただきます。

◎議 長（山内勝利）

これより、議案第10号に対する質疑を許します。

お諮りします。質問時間は、15分以内とし、質問回数は、制限ないものとします。また、関連質問は認めないこととしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議長（山内勝利）

異議なしと認めます。

よって、質問時間は、15分以内とし、質問回数は、制限ないものとします。

また、関連質問は認めないことに決定しました。

◎議長（山内勝利）

質疑を許します。

2番舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

2番舟橋よしえ。

議案第10号について、質疑いたします。

歳入、款7項1目1節1、財政調整基金繰入金5千101万5千円について、補正後の基金残高はどれだけになるのでしょうか。

◎議長（山内勝利）

質疑に対する答弁者、伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

繰入金の予算額は、予算現額2千138万9千円に補正額5千101万5千円を増額しますので、計7千240万4千円となります。現在の財政調整基金の残高は1億6千902万8千629円ですので、補正後の基金残高は9千662万4千629円となります。

◎議長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

歳出、款2項1目1節11、印刷製本費10万円について、先ほどの議案説

明で消防ガイドを500部印刷するという事は分かりましたが、これはいつ、どのように配布するのかお答えください。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

消防広域化がスタートする平成30年4月1日に間に合うように豊明市及び長久手市を含めた消防ガイドを500部作成し、新組織の発足式のほか、視察や見学で訪れた方にお配りする予定でございます。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

この消防ガイドですが、平成29年度の補正予算で計上するけれども、製作した消防ガイドを実際に配るのは平成30年度であると理解をいたしました。この消防ガイドは消防本部の他、各署所にも置いておくものなのか、作製数を500部とした理由をお聞かせください。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

各署所につきましても、見学に訪れた方にお配りしますので、配布する必要があるございます。

また、500部とした理由につきましては、特別消防隊、指令課を含めました本部庁舎に190部、5つの消防署に各50部、3つの出張所に各20部を配布することから500部とさせていただきます。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

歳出、款2項1目1節13、OAシステム等設定委託料1千131万8千円について、尾三に11台、豊明に16台、長久手に14台のパソコンを配備するとのことですが、豊明と長久手に比べて尾三の台数が少ないのはどうしてなのでしょう、お答えください。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

尾三消防組合は既に、78台のパソコンをリース契約しており、11台を増設するものでございます。

現在、豊明市、長久手市の各消防本部に設置されているパソコンは、それぞれの市がリース契約を締結していることから、それぞれの市に帰属しておりますので、引き上げられます。

このことから、広域化に伴い、新たに必要とされるパソコンについて、リース契約を締結するため、豊明市、長久手市と比べて尾三消防組合の台数が少なくなっているものでございます。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

尾三消防組合に増設する11台の配備先はどこでしょうか。

また、豊明消防本部と長久手消防本部では、現在それぞれ何台のパソコンを使用しているのでしょうか。現在の使用台数よりも増えるのか、減るのかについてお聞かせください。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

尾三消防組合に増設する11台の配備先は、消防本部の消防課、予防課、指令課、日進消防署、みよし消防署及び東郷消防署でございます。

現在、豊明市消防本部では出張所も含めまして41台、長久手市消防本部では32台使用しておりますので、広域化後の台数は減ることとなります。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

来年度、新組織では合計で119台のパソコンをリース契約により使用するということとなりますが、本部及び各署所に配備されるパソコン台数はそれぞれ何台になるのかお聞かせください。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

配備するパソコンの内訳につきましては、本部に48台、日進消防署に12台、みよし消防署に11台、東郷消防署に10台、豊明消防署に12台、長久手消防署に14台と、3出張所にそれぞれ4台を配備いたします。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

歳出、款2項1目1節14、OA機器借上料22万1千円について、この金額は豊明市と長久手市に配備するパソコンの平成30年3月の1ヶ月分の借上

料という説明がありました。であるならば、豊明市と長久手市それぞれの市の補正予算対応とすることもあり得ると考えますが、この点についてどのように検討されたのでしょうか。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

この借上料は、平成30年4月1日に事務をスタートさせるため、3月中に納品させ、1ヶ月間の習熟期間を設けるため計上するものでございます。

豊明市及び長久手市消防本部に設置する予定のパソコンの借上料につきましては、それぞれ予算措置をしていただくよう調整を図っております。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

予算措置をしていただくというのは、それは豊明市と長久手市の議会において、年度内にそれぞれ補正予算計上されるということでしょうか。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

豊明市及び長久手市につきましては、広域化に伴う補正予算として12月議会に上程していただいております。

補正額には広域化に伴い整備する被服、装備品のほか、尾三消防組合へ支払う負担金も含んでいると聞いております。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

それぞれ議決されれば、尾三消防本部一般会計補正予算第3号において、その分が歳入に計上されるということによろしいでしょうか。

◎議長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

議員の言われるとおり、平成29年度尾三消防組一般会計補正予算（第3号）において、歳入に計上し3月議会に上程いたします。

◎議長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

歳出、款2項1、総務管理費補正額2千490万3千円については、すべて広域化に伴う補正であると私は捉えています。豊明市、長久手市との負担割合についてはどのように決めているのでしょうか。

◎議長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

議員の言われるとおり、広域に伴う補正でございますので、費目ごとに「均等割」、「人員割」、「台数割」などの按分方法を取り決め、来年3月までに豊明市及び長久手市の負担額について予算措置を行う予定でございます。

◎議長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

予算措置というのは、先ほどお答えいただいたのと同じように、組合の3月議会において補正予算計上がなされ、その分が歳入に計上されるということによろしいでしょうか。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

先ほど、ご答弁させていただいたとおり、予算措置をさせていただきます。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

歳出、款3項1目1節11、住宅地図整備127万2千円について、全部で何冊の地図を購入するのでしょうか。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

全部で91冊を購入予定でございます。

内訳としましては、豊明市及び長久手市の住宅地図を88冊購入し、尾三消防組合の緊急車両と各署所に配備いたします。

また、長久手消防署で運用されている救急自動車を非常用として特別消防隊に配備する計画でございますので、その車両に積載する日進市、みよし市及び東郷町の住宅地図をそれぞれ1冊購入するものでございます。

◎議 長（山内勝利）

以上で舟橋よしえ議員の質疑を終わります。

◎議 長（山内勝利）

ありがとうございました。

次に、11番阿部憲明議員。

◇阿部憲明議員

一般会計補正予算説明書12から13ページの歳出、款2「総務費」、款3「消防費」について。

先ほど、舟橋議員の答弁で豊明市、長久手市に応分の負担をしていただくということでした。

応分負担であれば、いつ、どのようにして負担割合を決められるのか。

また、その内容を明記する必要があると考えますがどのようにお伺いします。

◎議 長（山内勝利）

ただ今の質疑に対する答弁者、伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

先ほどの答弁と重複いたしますが、広域に伴う補正でございますので、豊明市及び長久手市にそれぞれ負担をしていただく必要がございます。費目ごとに「均等割」、「人員割」、「台数割」などの按分方法を取り決め、来年3月までに予算措置を行う予定でございますので、その際、それぞれの負担額を予算説明書に明記いたします。

◎議 長（山内勝利）

阿部憲明議員。

◇阿部憲明議員

引き続き、節13のOAシステム等設定委託料についてですが、経費が多額だが詳細はどのようなか。また、各消防本部が所持しているパソコンは流用できないものなのかお伺いします。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

OAシステム等設定委託料1千131万8千円の内訳につきましては、広域化に伴い、尾三消防組合に11台、豊明消防署に16台、長久手消防署に14台のパソコンを新たに設置しますので、この41台のパソコンを当組合のネットワークに接続し、メール、スケジュール管理をはじめ、各種会計事務や出勤に伴う報告書等の作成ができるよう設定を行う費用が199万9千620円。

当組合で運用している人事給与システムに豊明市及び長久手市職員の個人データを移行する費用で695万7千360円。

財務会計システム、グループウェアに豊明市及び長久手市職員のライセンスを増設するためのシステム改修委託に236万880円で、この委託料にリース料は含まれておりません。

パソコンの流用についてですが、現在、豊明市、長久手市の各消防本部に設置されているパソコンは、それぞれの市がリース契約を締結しており、それぞれの市に帰属していることから、広域化後においては使用することはできません。

◎議 長（山内勝利）

阿部憲明議員。

◇阿部憲明議員

次の質問は、先ほどの舟橋議員の質問と重複しますので、割愛させていただきます。

最後の質問です。パソコンの納品については、購入とリースが考えられるが、選択する上においては、ご検討されたと思います。どのような検討をされたのかお伺いします。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

パソコンの納品につきましては、初期投資費用を抑えられること、また、リ

ース期間終了時における、個人情報等のデータの消去とパソコン本体の廃棄処理を一括して契約に含められるといった面からリースを選択しました。

◎議 長（山内勝利）

阿部憲明議員。

◇阿部憲明議員

私の意見ですが、今はパソコンの故障も少なくなっており安価です。パソコンの使用台数も多いことから将来に向けては、経費節減等を勧告し、パソコン購入への再考の余地はあると思います。よろしくお願いします。

◎議 長（山内勝利）

以上で阿部憲明議員の質疑を終わります。

◎議 長（山内勝利）

次に、9番加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

9番加藤芳文。

4項目通告していますが、重複する質問については省略し、2項目についてお伺いします。

歳出の款2項1目1節13、例規更新整備委託料、371万6千円について。

尾三消防組合の例規は219件との説明を受けたが、組合のホームページの例規集には125件ほどしか載っていない。どのような基準で記載、不記載を決めているのか。全ての例規をホームページの例規集に載せるべきではないか。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

尾三消防組合の例規は、インターネット版におきましても219件すべてが閲覧できるようになっております。

体系は、「例規集」と「例規集別冊」からなっており、「例規集」には、組合規約をはじめ、主に条例、規則及び規程を、「例規集別冊」には、主に要綱、要領、基準及び応援協定書を収録しております。

◎議 長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

議案質疑を届けたときに別冊があると聞いた。まとめていただきたいと思えます。

次に、説明のために出席する職員が増えるとの説明だが、どのような部署の職員が何人増えるのか。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

説明のために出席する職員につきましては、現在、検討中でございますが、広域化に伴い、構成市町が5市町になることから、豊明消防署長及び長久手消防署長の2名と、事務局職員1名が増員になる予定でございます。

◎議 長（山内勝利）

以上で加藤芳文議員の質疑を終わります。

◎議 長（山内勝利）

以上で「議案に対する質疑」を終わります。

これより討論に入ります。

議案第10号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結します。

これより、採決を致します。

議案第10号「平成29年度尾三消防組合一般会計補正予算（第2号）」は、

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

◇各議員（起立全員）

◎議長（山内勝利）

起立全員であります。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（山内勝利）

これを持ちまして、定例会に付されました議案の審議はすべて終了いたしました。

お諮りします。

今議会において、議決されました議案の条項・字句・数字・その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議長（山内勝利）

異議なしと認めます。

よって、条項・字句・数字・その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任することに決定しました。

◎議長（山内勝利）

日程第8、管理者あいさつ。

小野田管理者。

○管理者（小野田賢治）

管理者、小野田。

閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

先ほどは、上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議をいただき、議決をいただきましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

今後もより一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

終りになりますが、これから寒さも一段と厳しさを増してまいります。

議員の皆様におかれましては、健康管理にご留意いただき、すがすがしい新年を迎えられるよう祈念申し上げます、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

◎議長（山内勝利）

閉会にあたり、私からもごあいさつを申し上げます。

先程は、本議会に提出されました議案を慎重にご審議いただき、適切な議決をされましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

小野田管理者をはじめ、当局の皆様には、議決しました議案の適切な執行をお願いします。

特に今議会におきましては、広域化の議論、討論が行われました。この地域の消防行政の未来が問われるところでございます。尾三消防の当局、議員各位におかれましても、切磋琢磨して広域化を期待したいと思っております。以上を申し上げます、閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

◎議長（山内勝利）

これをもちまして、平成29年12月尾三消防組合議会定例会を閉会いたします。

本日は、大変ありがとうございました。

午前11時12分

「閉会のベル」

●書記長（村瀬周孝）

ご起立をお願いいたします。

一同、礼。ご着席ください。

事務局より、ご連絡いたします。

平成30年尾三消防組合消防出初式を1月10日（水）の午前10時から挙
行いたします。

つきましては、年始の折、公務ご多忙とは存じますが、ご参観いただきます
ようお願い申し上げます。

また、次回の議会は、3月定例会となりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

本日は、大変ありがとうございました。

上記議事録が正確であることを署名する。

平成29年12月26日

議 長

山内勝利

議事録署名者

水川 淳

議事録署名者

加藤 啓二